

## 社会福祉法人 善光会 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年9月1日～令和6年8月31日までの3年間

2. 内容

目標1：妊娠、出産に関わる健康の確保と労働者に対する制度の周知と情報提供、及び相談

<対策> 妊娠、出産に対して不安、心配等ある場合は相談に応じられるような体制を構築する。労働者に対する諸制度の情報を提供する。

目標2：父親の育児休暇の取得

<対策> 男性社員（父親）も育児休業を取得できるように、全体会議の際に社員に定期的に周知を図る。

目標3：諸制度の周知

<対策> 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など制度の情報提供を行う。

目標4：再雇用制度の実施

<対策> 出産や子育てによる退職者について積極的に再雇用を実施する。  
育児休業後に社員が復帰しやすくするために、休業中の社員に情報を提供する。

目標5：短時間正職員制度の導入

<対策> 出産、子育てによる職員の単時間正規労働制度の導入を行う。